

生産費増を越す増収

ところで一方生産費ではどのような結果になっているのか、両普及員の話を見てみると、「やはり肥料代にそのウエイトがかか、つて来ますね。普通作の場合より硫酸が三貫ふえて二四〇円、過燐酸石灰が一貫で五〇円、加里が一貫一〇〇円、石灰や硫酸カルシウムなど十貫で一〇〇円、それに苗代資材が六〇〇円ほど加つてつごう一〇〇〇円が生産費としてふえてくるわけです。しかし平均すると反当り八千円の増収があるんですから、差引勘定しても相当な農家収入が見込まれていると考えていいのではないのでしょうか。」

と語っていたところへ、一人のお百姓さんが顔色を変えて飛びこんできた。索いでいた牛が道路下のたんぼに落ちこんだまゝ、それきり動かなくなつたというこらしい。香月さんは、いささか戸惑いながらも軽快な単車の排気音をのこして、道の向うに消えた。こうなると農業改良普及員の仕事は単に農業技術やその経営指導だけに終始するものではないことが次第に理解されてきた。

四二六石となり、そして今年は四、〇〇〇石を突破するであろうと予想されているだけに、その伸展ぶりはずでに県内はもとより県外の佐賀、長崎、鹿児島を始め山口の各県からの視察者延三千人を超えていることでも明瞭である。

「いま町全体の水田は五九四町ですが来年度には五一〇町の早期栽培を見込んでいるところですが、とにかくこれからは農家の方々の十分な認識と努力とがぜひ必要なのですが、それにまして心強いのは、農協や食糧事務所が親身となつてこれに協力してくれていることで、非常にありがたいことだと思つています。」と杉谷さんは結んでいられる。

県が農業経営の合理化とその伸展のために、大きな期待をもつてテコ入れしたこの水稲早期栽培が、先進地「有明町」にたしかかな実を結んだことをよるこびながら、ゆつくりと帰途についた。

愈々ふえる早期栽培

て、こ、で、有明町全体の出荷石数を眺めてみると、三十一年度の一九五〇石が三十二年度には一躍三、

案山子五句

凡兆 案山子かな 物の音ひとり倒るゝ
惟然 案山子かな 近づきになりて別るゝ
太祇 案山子かな 足もとの豆盗まるゝ
蕪村 案山子かな 月落ちて細腰高き案山子かな
子規 案山子かな 麓田の夕日に多き案山子かな

気軽に治療ができる

国民健康保険20周年

みんなの助け合い

国民健康保険がはじまつてから、今年で丁度二十年になります。この保険は、不景気に苦しむ農村や漁村の人達の医師に支払う治療代を、できるだけ軽くすることを目的として昭和十三年にはじめられたのです。そこで、この保険はもともと「農漁村の人達の病気やケガからくる治療代の負担を軽くして、病気やケガのときに安心して早目に医師にかかり、健康を守る仕組み」ということになりました。

今更いうまでもなく、私達は誰でもいつでも、健康でありたいと思いがちながらもいつなんどき病気やケガをするか分らない毎日を送っています。しかし、実際に災難にあふ人の数は全体から見ると、そんなに大きな数ではないのです。そこでみんなが集つて助け合いの仕組みをつくり自分が災難にあつた場合、その負担をできるだけ少なくすると同時に、お金がない為に医師にかかれぬ人を一人もなくしようというのが、この保険の眼目であるわけです。



果の七割五分は加入

皆さんの町や村に、国民健康保険がはじまりますと、みんなその仕組みはいつてそれぞれに分に応じて保険料を付けておくと、病気やケガのときは、その治療費が半分以下で済み又、子供が生まれたとき、不幸があつたときなど一定の御祝金や御見舞金ももらえることになつていきます。その上、国から年に一世帯当り一、六〇〇円程度の補助金もでることになつていきます。ところで、熊本県でもそうですが全国的にみても、まだ国民を全部この保険にいられてしまつてところまではいつていません。

今年はこの国民健康保険が生れて二十年になりますので、国のやり方に歩調を合せて、また、このような仕組みのどれにもはいつておられない県下約四二万の方々のために、未加入の市町村も国民健康保険をおはじめになるようおすすめます。

(保険課)

★ ブラジル移住50周年祝賀会 ★

写真は挨拶する桜井知事

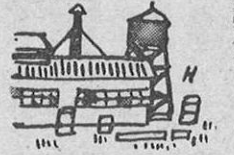


ブラジルで行われた日本移民五十周年記念祭に呼応して、移民第一県の名声をもつ本県でも九月廿五日その祝賀会を催しました。第一部は午前十時から熊本市公会堂で行われ、特に来熊したゴンサルベス・ブラジル大使を始め県内各地から多数の来賓遺族が出席。桜井知事や同大使その他の挨拶に次いで慰霊祭、講演(外務省神原事務官)県警バンドの演奏映画等が催されました。続いて第二部は立田山自然公園の奉勝寺で開催。この方はブラジル大使を中心とした祝賀レセプションで野立の茶会、円遊会等非常な盛況を呈しました。

中小企業の皆さまは「なべ底」といわれる不景気のなかで、金融の問題を始めいろいろな困難な問題と取り組んでおられることと思いますが、その問題の中でも労働問題はもつとも大きな一つでしょう。

そこで県では、主として中小企業の経営者やそこに働く従業員の皆さまのために、県下五つの労政事務所内に、労働基準監督署、公共職業安定所、婦人少年室それに商工会議所の協力を得て相談所を設けています。専門的な知識をもつた人たちが相談員となり、

今まで二年余り皆さまの相談に応じてきましたが、開設以来今日までの相談は二、四〇〇件の多きにのぼつております。それだけこの相談所は、皆さまの最良の相談相手として喜んでもらつていますが、難しい問題だけでなく、どんな簡単なことでも相談に応じております。相談所はどちらにもひき寄せず、また、相談から知ることができた事柄は



(相談所々在)

- 熊本市安巳橋通四二 電話〇〇八九五
- 八代中小企業労働相談所 電話七〇七八
- 八代市大手町二二
- 荒尾中小企業労働相談所 電話二四二二
- 荒尾市万田曾根一四四の二
- 人吉中小企業労働相談所 電話二六〇〇
- 人吉市下青井町四六の二
- 天草中小企業労働相談所 電話四六八八
- 本渡市本渡町中三九九の一

(労政課)

頭の痛い労働問題

ご相談ひき受けます

一切他に漏らさぬこととして、どうぞご心配なく御利用ください。

(業務の内容)

- 労働組合の結成や運営のこと
- 労使間のいざこざ
- 労働協約のこと
- 労使協力のこと
- 賃金、退職金、就業規則など労働基準法のこと
- 失業保険、労災保険など社会保険のこと
- 就職のこと
- 租税、金融のこと
- 労働福祉に関すること
- 労務管理改善指導(従業員態度測定の実施)のこと
- その他あらゆる労働関係のこと